

告示第 48 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 158 条第 2 項の規定により、「ツリー
ドーム南信州まつかわ」利用料の徴収事務を、次のとおり委託する。

平成 30 年 9 月 4 日

松川町長 深津



1. 受託者の名称 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター
2. 受託者の所在地 長野県下伊那郡松川町大島 2065 番地 1
3. 受託期間 平成 30 年 9 月 8 日から